



2016年2月発行 第6回定例会



消防団出初式 ラッパ隊（平成28年1月9日撮影）

目 次

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ○第6回定例会審議結果報告 … P2～P5 | ○総務常任委員長報告……… P6～P8 |
| ○文教厚生常任委員長報告 …… P9～P11 | ○経済建設常任委員長報告… P12～P14 |
| ○市政を問う（一般質問） …… P15～P21 | ○スポット探訪…………… P22 |

第6回定例会報告

平成27年第6回阿蘇市議会定例会が、12月4日から18日までの15日間開催されました。

専決処分の報告1件、条例の制定1件・一部改正8件、平成27年度補正予算8件、請願1件、陳情1件その他3件が審議されました。審議の結果、議案等23件の内22件は可決等となり、請願1件については、不採択となりました。

条例改正（主なもの）

議案82号

阿蘇市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正



職員の懲戒処分の中で、停職最長6月を停職最長1年に改正するものです。

これまで停職処分は、懲戒免職に次ぐ重い処分で停職期間中は一切のアルバイト等もできないものです。職員の不祥事に伴い、停職期間を国に準じ最長1年と改正することで更に重い処分を科すものです。この処分の実行には行政処分審査委員会の慎重な審査と判断が必要になります。

議案88号

阿蘇市下水道条例の一部改正について



国の基準値変更に伴い、不純物の基準値を一部改正するものです。

条例には阿蘇市独自に制定したものと、国の法律から条例化するものがあります。

今回の下水道条例は国の基準をもとに条例の変更をしたもので当然基準の変更で条例の改正が必要になりました。

議案89号

阿蘇市水道事業給水条例及び阿蘇市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について



阿蘇市古城地区簡易水道の一部区域が阿蘇市上水道に移行しました。

北部九州豪雨災害によりまして、古城地区の一部の地域が被災、新たに阿蘇市の水道事業に移行するもので、三野地区と北坂梨地区が対象になりました。

委員会・議員発議

委員会（発委）・議員（発議）により提出される議案です。

発委第3号

国民健康保険財政への国庫負担割合を増やすことを求める意見書



国民健康保険の財政が逼迫（ひっぱく）しているため補助金の増額を求めるものです。

発議第2号

複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書



消費税の一率10%ではなく食糧費等については軽減税率の導入を求めるものです。

補正予算（主なもの）

可
決

一般会計補正予算

4億860万円を補正

総額190億8,230万円となる

光ネットワーク事業費

2,033万円補正

- ・維持業務委託料 ・・・ 1,617万円
- ・お知らせ端末機器購入費 ・・・ 705万円
(150台を追加)

農地費

1,297万円補正

- ・阿蘇広域農道整備事業 ・・・ 596万円
(阿蘇西小学校前農道整備工事)

農業振興費

6,862万円補正

- ・農地中間管理事業機構集積協力金 ・・・ 5,700万円
(主に黒流営農法人化に伴う協力金)
- ・青年就農給付金 ・・・ 825万円
(新規就農者に対する給付金)

国民健康保険事業特別会計補正予算

8,464万円を補正

総額43億9292万円となる

保険財政共同安定化事業

- ・保険財政共同安定化事業拠出金費 ・・・ 8,258万円
(県全体で市町村が共同して拠出金を出して、医療費の額によって交付金が出るもの)

中山間地域等直接支払事業費

2億5,530万円補正

- ・中山間地域等直接支払交付金
(中山間地域等において生産条件の不利を補正する農家への交付金)



農道整備工事の様子

病院事業会計補正予算

3億5,647万円を減額補正

総額26億2,070万円となる

その他特別損失

- ・固定資産除却費 ・・・ △2億8,153万円
- ・病棟等解体除去費 ・・・ △7,494万円
(旧病棟解体を延期)



取り壊し予定の旧中央病院病棟

第6回定例会議案一覧

議案等番号	付 議 事 件 名	議決結果
報告第 19 号	専決処分の報告について	報 告
議案第 81 号	阿蘇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	原案可決
議案第 82 号	阿蘇市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 83 号	阿蘇市税条例等の一部改正について	原案可決
議案第 84 号	災害による被害者に対する阿蘇市税の減免に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 85 号	阿蘇市国民健康保険税条例等の一部改正について	原案可決
議案第 86 号	阿蘇市支援費支給条例の廃止について	原案可決
議案第 87 号	阿蘇市介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第 88 号	阿蘇市下水道条例の一部改正について	原案可決
議案第 89 号	阿蘇市水道事業給水条例及び阿蘇市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 90 号	平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第 91 号	平成27年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第 92 号	平成27年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第 93 号	平成27年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第 94 号	平成27年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第 95 号	平成27年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第 96 号	平成27年度阿蘇市水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第 97 号	平成27年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	原案可決
請願第 5 号	「TPP「大筋合意」の撤回を求める意見書」を国会に要請する請願書	不 採 択
陳情第 1 号	国民健康保険財政への国庫負担割合を増やすことを求める陳情書	採 択

◎追加議案等

議案等番号	付 議 事 件 名	議決結果
議案第 98 号	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
発委第 3 号	国民健康保険財政への国庫負担割合を増やすことを求める意見書	原案可決
発議第 2 号	複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書	原案可決

以上、議案等23件（専決1件、条例9件、予算8件、その他5件）

議案等の賛否表

○は賛成、●は反対、議は議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
氏名	立竹	岩谷	園菅	市森	河大	湯田	五高	古阿	古田	井中	手原									
議案	石原昭夫	下崎祐一	田礼治	浩利	敏浩	元秀	崎徳	倉幸	浅正	中弘	島義	宮正	澤國	誠國	孝誠	則孝	明則	廣明	敏博	
議案第 81 号	欠	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第 82 号	欠	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第 90 号	欠	●	●	●	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第 97 号	欠	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
請願第 5 号	欠	○	●	○	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議

※賛否の分かれた議案などについて上記のとおり公表します。

今回の議会においても、この取組みに関心が寄せられました！

「阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定！



人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中のは是正、そして活力ある日本社会を維持するため国が制定した「まち・ひと・しごと創生法」を受け、このたび阿蘇市においても「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。本戦略は、人口ビジョンと具体的な施策で構成されており、左記

- 1、経済の活性化による地域の活力創造
- 2、福祉・生活の充実による選ばれるまちの創造
- 3、教育による人材育成と郷土愛の創造

の3つを柱に5年先（2020年）を見据えた取り組みが進められます。市議会においても、人と仕事の好循環で市の活力向上を目指した本戦略が市民の皆様にとって効果のあるものとなるようあらゆる面で努めてまいります。

（本戦略の全文は市ホームページに掲載されていますのでご覧ください。）

総務常任委員長報告



総務常任委員長

湯淺正司

伴い、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する必要な事項を、この条例で定めるものです。来年1月からマイナンバーの利用が開始されますが、番号法においては、マイナンバーの利用範囲が非常に限定されており、それに含まれる特定個人情報の提供は原則禁止となります。

議案第81号「阿蘇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」

案は、番号法の施行に
総務課長より、「本

委員より、「この条例
補足説明がありました。
これまで通りの行政サービスに努めるものであります。」との
意見があり、別の委員

総務課長より、「本
意見がありました。
それを受け、総務課長
より「報道等では、
『悪用されやすい』
『プライバシーが危な
い』等の不安を煽る情
報が先に流れている状
況です。実際、通知
カードの受取拒否をさ
れるケースも発生して
おります。市民の方々
には、マイナンバーの
利用により、情報連携
が可能になることでさ
ることを理解していた
まざまなメリットがあ
ります。」との答弁があ
りました。

このようないくことに
が浸透していくことによ
つて、住民の不安も和ら
いでいくのではなか
いかと考える。」との
意見があり、別の委員

総務課長より、「本
意見があり、別の委員
は、番号法の施行に
総務課長より、「本
意見がありました。
それを受け、総務課長
より「報道等では、
『悪用されやすい』
『プライバシーが危な
い』等の不安を煽る情
報が先に流れている状
況です。実際、通知
カードの受取拒否をさ
れるケースも発生して
おります。市民の方々
には、マイナンバーの
利用により、情報連携
が可能になることでさ
ることを理解していた
まざまなメリットがあ
ります。」との答弁があ
りました。

立てをされた場合は、
それが通用するのか。
そのあたりは、どのよ
うに考えるか。」との
質疑があり、総務課長
より、「熊本県にも確
認しております。人事
院の規則のなかでも
『1年以下』と規定さ
れてのことから、問
題ありません。但し、
運用にあたっては、後
に『職権の乱用』や
『裁量権の逸脱』と判
断されないよう、慎重
に取り扱う必要がある
と考えます。」との答
弁がありました。

また別の委員より、
「国に準じてとのこと
だが、他の県や市町村
のなかで、『1年以
下』という規定を取り
入れているところがあ
るのか。また、この規
定が運用された場合に、
仕事上、周りの職員の
負担を考えるが、その
場合の人員配置等は、
どのように考えている
のか。」との質疑があ
り、総務課長より、

「県内の自治体で停職期間を1年以下としているところはあります。県外では、福岡市・北九州市・鹿児島市・那覇市等で運用されています。人員配置に関しましては、参考未満の職員は、各課内の業務量等を勘案した上で、部長権限により部内異動をすることは可能であります。また、他の職員に過剰に負担を強いるようであれば、4月の異動時期に合わせて全体的な配置の見直しを行います。」との答弁がありました。

委員より、「処分を受けただけでも本人の損失というものは非常に大きい。総合的に考えた時に、本人を更生させることが前提であるから、県内で優先的にやることもないと考え、『6月以下』という現状維持でいくべきと考

る」との意見がありました。

このような審議を経

て、挙手による採決を行いました。

その結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第83号 「阿蘇市税条例等の一部改正について」

委員より、「税の減免申請の期限が、『納期限前7日』から『納期限』までに改正され

ているが、ぎりぎりの申請では、事務処理上の混乱や、市民とのトラブル等が起こりうるのではないかと心配するが。」との意見があ

りました。

また、別の委員より

「この改正は、どちらかといふと緩和策に近い気がする。以前から徴収率が気になつていてが、この改正が徴収率にどのよう

入れていく等、今後も十分検討してもらい、是非とも収納率の向上に努めてほしい。」との意見がありました。

この結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



お知らせ端末サーバー 他

議案第90号「平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について」

総務課所管分

委員より「お知らせ端末について、26年に製造中止されているものを、今後5年間このまま使つていくと、在庫確保のために、使用者のを先行して多額の予算を使つて購入することに對して、疑問を持つが。」との意見があり、「現在、お知らせ端末を動かしているシステムの更改時期が到来していますが、次世代システムは現在開発されているものの、本のように9000台の導入事例がなく、運用できるのかも現段階では明確でないことから、リスクや費用対効果等を考えた時に、現在の

システムを延命することとしました。そのため、次期更改までに必要な端末数を確保する必要があります。」との答弁がありました。

それに対し委員より、「逆に今の端末の確保が300台で足りるのか。また、新しいソフトを5年後に入れるとなれば、4億～5億の費用がかかり、また端末をタブレット等に変更しなければならないというケースも考えられ、そういうふうなとさらに莫大な費用がかかるということだが、そのあたりはどう考えるのか。」との質疑があり、「費用の試算は、あくまでも現在開発されている機器等で考えた場合の試算です。次期更改の5年後までに、告知システム等がある程度普及してきた場合は、費用的にも下がつてくると思われますし、機種やシステム 자체、何

を入れるかによつても左右されます。また、端末の見込み数ですが、過去5年間の実績を検証し、今後の故障率の上昇まで見込んでから試算し、計上しております。」との答弁がありました。

委員より、「ここでも製造中止の端末を大量に購入するためには予算化するよりも、もつと改修できておりました。」との答弁がありました。

長は可能になり、7年、8年と延長して使えるケースもございます。」との答弁がありました。

課長より「延長的にはわずかであります。基本的に年次計画で替えてきましたし、幹線道路が中通に通りましたので、その際、管の付け替えも一緒に行いましたので、ある程度は改修できておりました。」との答弁がありました。

8年と延長して使える

ケーズもございませんでした。別の委員より

私も同じ意見で、実

際に農協関係者の方等

と話をし、調査もして

きたが、大筋合意の撤回を求めるよりも、農業関係や被害に対し

の補助、支援策を求める

ことを優先すべきで

はないか。」との意見がありました。

また別の委員より、

「強い農業をつくるた

めに、国が施策を打つ

ていることから、この

撤回を求める意見書に

は反対する。」との意見がありました。

このような審議を経て、挙手による採決を行いました。

その結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

この結果、全会一致で、本請願は「不採択」にすべきものと決定いたしました。

以上のとおり、総務常任委員会に付託されました案件についての報告で

文教厚生常任委員長報告



文教厚生常任委員長

古澤國義

市民課所管分

委員より「マイナンバーの顔認証システムは、支所も設置されるのか。」という質疑があり、市民課長より

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものにつき報告致します。

文教厚生常任委員会から12月までの土曜日、夕方も実施しましたが、10月末まで請求が来ている段階で、232名中現在90名の受診にとどまり、4割弱の受診となっています。さらには教育委員会の協力を得て、受診の啓発を行っているが、予算計上は200名で計画したが、約150名分の予算になるため、今回設の補助割合はどうな事業の補助金分は国庫として3分の2、認定こども園の整備分は県費3分の1の補助となります。土地代は含まれておらず、移設の整

議案第90号「平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について」

ほけん課所管分

委員より、「子どもミニドック健診血液検査委託料が減っているが原因はなにか。」と

いう質疑があり、「子

委員より「Y M C Aの黒川保育園だが、建設の補助割合はどうな

緊急整備事業補助金があり、Y M C Aの黒川保育園が平成28年度から認定こども園に移行する予定で、緊急整備

備、建築費のみです。」という答弁がありました。

また、別の委員より「児童運営費の委託料、産山保育園の他2園が何名の対象児がいるのか」という質疑があり、福祉課長より

も現在は問題ないと思うので、指定を外して、早急に解体していただきたい。」との意見がありました。

また、別の委員より、「それぞれ2名であり、震工事が行われている

東がゼロ歳児と2歳児、西原が2歳児と4歳児。預けている期間、金額が園で異なり、もちろん年齢による単価の違いもあるので、総額では異なった金額になります。」という答弁がありました。

教育課所管分

委員より「坂梨小学校正門横の防火水槽は、現在、防火水槽の役割はしていない。水量もないし近くにプールもある。過去に子どもの事故もあっており、鉄板が腐食して落ちたら」ということで解体の話になつたと思うが、防火水槽に指定した経緯も現在は問題ないと思うので、指定を外して、早急に解体していただきたい。」との意見がありました。



建設中のYMCA黒川保育園

教育課所管分

委員より「坂梨小学校正門横の防火水槽は、現在、防火水槽の役割はしていない。水量もないし近くにプールもある。過去に子どもの事故もあっており、鉄板が腐食して落ちたら」ということで解体の話になつたと思うが、防火水槽に指定した経緯も現在は問題ないと思うので、指定を外して、早急に解体していただきたい。」との意見がありました。

また、別の委員より、「それぞれの学校で耐震工事が行われている

が、一の宮中の耐震工事はいつ頃までに工事は終わるのか。生徒への安全面は。」という質疑があり、**学務2係**長より「一の宮中学校の工事については、間もなく竣工を迎える。来週にでも引き渡し作業をすることになる。小学校の工事は、外構工事等が残っております。体育館については竣工、その他の工事は、安全確保に努め施工してます。工期は3月末までであるが業者と連携を取り早期竣工に取り組んでいます。」という答弁がありました。



建設中の一の宮小学校校舎



同体育館

「世間で話題になつてゐる、くい打ちだが、阿蘇市の学校施設のくい打ちに対しての調査はないのか」という質疑があり**学務2係**長より、「国・県から指示があつていますが、各学校の施工分については、該当のメーカーの施工はありません。現

在、施工している建物については、現地調査も行い、厳格に実施している。これまでの調査結果においては、特に手抜き、資料の改ざん等行われてなく、検査は土木部長の指示されるところで、そういう該当するものはありません。」という答弁がありました。

議案第92号「平成27年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について」

委員より「保険財政

経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。このように、国保の減免制度に対しても充てることがができると思つてているが、この8,258万円が減免に利用されているのか。」という質疑があり、**国保・年金係長**より、「この交付金は、県全體で市町村が共同して拠出金を出して、それに対し医療費の額によって交付金が出ます。これに関し、拠出金も当然多くなるので、それに対する財源措置として、高額医療費共同事業の拠出金に対して、国が4分の1、県が4分の1の交付があつて、この共同事業安定期事業に関しては、拠出金の財源として、交付金を充てることが基本となつていています。」という答弁がありました。

ほけん課長の補足説明として、「県内市町村国保間の保険料の標準化のために全市町村が拠出するもので、それを独自に減免に充てるということはできないものと思います。」とありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第93号「平成27年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について」

委員より「地域包括支援センターの運営業務委託料、これは単年度幾らで考えているのか。予算は、5年後には65歳以上の高齢者の方が9,689人、高齢化率37・2%で計算をしているが、阿蘇市のまち・ひと・しごと創生人口ビジョンで40%を超えるであろうという形になつている。高齢者人口が、今この計画より2%は増えることになるので、予算措置がまた出てきます。補正予算が必要と思いませんがこの債務負担と市の統計。その辺質疑があり、「ほけん課長より、「25年度から3年間の委託が今年度

末で終了。今までの委託料が9,952万1,000円の3年分だつたが、今回はその5割増し程度を見込んでいます。あくまで予算上の枠と考えていただきたい。今後、28年度の契約については、今現在、社協と詰めているところで、予防、要支援1、2の部分がある程度余裕を持つて組まないと支払いが困難になる。

委員より「病院の運営に重点を置きたいと約については、今現在、社協と詰めているところで、予防、要支援1、2の部分がある程度余裕を持つて組まないと支払いが困難になる。」といふ質疑があり、「医療センター事務局長より「今まで組ませていただいた。そういう事情で4億5600万円、3年間で組ませていただいた。また、高齢化率37・2%については、介護保険事業計画上の数字であります。人口減少の部分、分母の部分もある程度みていかなければならず、創生ビ

ジョンとの数値の取り方で若干変わっているものと思われます。」といふ答弁がありました。「経営上数値目標を掲げる必要があると思うが、どのように設定しているのか」、「医師確保、院経営で、赤字解消に向けどのような取り組みを行つてているのか」、「経営上数値目標を掲げる必要があると思うが、どのようにならぬかで、実際には26%の補助しかしていらない。50%の補助をすれば、国保財政自体も

委員より、「国民健康保険の階層を考えた場合、国民健康保険というのが個人事業主とか、社会保険のない中で働く労働者が多く、本来、国が国保会計に對しての運営責任があるなかで、實際には26%の補助しかしていらない。50%の補助をすれば、国保財政自体も

採決は挙手により行い、挙手多数で陳情第1号は採択すべきものと決定しました。

議案第97号「平成27年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

のと決定いたしました。

という答弁がありました。

また、別の委員より、「撤去費用を当初予算に計上した理由は。」

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これは中央の政策の一環であります。保会計も平成30年度には見直す方向になつている、広域化も含めてです。そういうような中で、例年配布で終わつたはずだが、中央の国保審議会もあるだろうし、国庫補助の多い分について良しとしても、この問題は国政にゆだね、広域化の問題も含めて、社会保険の問題からも呼ばれていることでもあり、別に求める必要はないと思う。今までどおり、配布というような考え方でよいのではと思うが。」等の意見がありました。

それに登録し、起債対象施設になれば、平成29年度になると想います。病院としては、地元の要望もあるので申し訳ありませんが、一番負担が少なくて済む経た結果、本案は原案のが平成29年度ではないかと考へています。

経済建設常任委員長報告



経済建設常任委員長

高宮 正行

のことです。この改正は、排水基準を強化するものです。」という答弁がありました。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものにつき報告致します。

議案第88号「阿蘇市下水道条例の一部改正について」

建設課所管分

委員より、「内牧千丁線のルートは決定しているのか。幹線道路から先について、構想か何かあるのか。」との質疑があり、住環境課長より「内牧千丁線は、市では、トリクロロエチレンを下水道へ排出する届出施設はないと

川地区の東側を通り、幹線道路へというルートは決定しており、今、用地関係の立ち会いなどを行っているところです。幹線道路から南側の計画は今のところありません。」という答弁がありました。

別の委員より「道路維持費の件で、道路による自動車事故等が多く、管理が行き届いていないのではないか」という声を聞くが、人員を増やす、又は予算を増やすなどの必要があるのでないか。」という質疑があり、建設課長より「補修のための道路維持費については、9月補正で予算化し現在執行している途中です。

委員より、「内牧千丁線のルートは決定しているのか。幹線道路から先について、構想か何かあるのか。」との質疑があり、「内牧千丁線からの避難道路ということで、みや市では、トヨタロードはら前の交差点から浜

きないかと、現在、国へ要望を行つておる、財政課とも協議をしながら今後検討していきたいと思います。」という答弁がありました。

また別の委員より「建設課所管分の修繕については、坊中南住宅で雨漏りが生じる」と住民から言われるが、それは随時修理を行つておません。今一度には無理であるため、古いところから、屋根改修などを行いたいと思つております。」との答弁がありました。

別の委員より、「今、気候変動も激しく、雨量も非常に多くなつてゐる。古い住宅など積極的な計画を早急に立て替えるなど、

農業委員会所管分

委員より「市営住宅の修繕については、坊中南住宅で雨漏りがあります。」との質疑があり、「県の補助金を活用しており、国の補助金は使つておりません。今回、1名の方が1,077m²を解消されました。3年前の災害で一部壊れた部分が耕作できず、今回県の治山事業も終わり耕作放棄地の解消を行つたもので

す。また、解消後の作物については、作物は何でも可能です。」と

きないかと、現在、国へ要望を行つておる、財政課とも協議をしながら今後検討していきたいと思います。」という答弁がありました。

また、建替えの為の協議会等はありません。

なお、比較的新しい年度に建てられた坊中南住宅については、来年度に水洗化工事を行う予定です。市営住宅について、平成18年度の市営住宅の整備基盤計画から、古い、昭和20年代、30年代に建てられた木造住宅の集約再編をすることで、今、宮地地区と内牧地区を行つております。それ以外については、

農業委員会所管分

委員より「耕作放棄地解消緊急対策事業補助金で、これと耕作放棄地の再生利用緊急対策交付金の国の交付金とは別物なのか。耕作放棄地は個別補償制度の戦略作物以外でないとつくれないのか。」という質疑があり、農業委員会事務局長より「県の補助金を活用しており、国の補助金は使つておりません。今回、1名の方が1,077m²を解消されました。3年前の災害で一部壊れた部分が耕作できず、今回県の治山事業も終わり耕作放棄地の解消を行つたもので

意見がありました。

農政課所管分

委員より「黒流の集落営農について、阿蘇市において初の法人化であろうと思うが、詳しくその経緯の説明を。」という質疑があり、農政課長より「法人化については、農政課、県においても、農地中間管理機構の事業が始まり、集積をしながらやつていくという根本的な考え方の中で、動き出したところです。県にJA、OBの方が農業公社の駐在員としており、この方と農政の関係機関、再生協議会において法人化に向けた協議を行ってきました。その中で、モルタル地区をつくり、そこから広めていこうといふことで、経営的にも集落のまとまりがある山田地区を選定し、28年度設立を予定していましたが、中間管理機構の集積協力金が来年から該当しなくなると



池尻団地4号棟



内部風景

委員より「風評被害を払拭するためのパンフレット等はどこで配布したのか。」という質疑があり、「阿蘇山における風評被害については、

観光課所管分

のことから、本年中の設立を目指し会議を行いました。集落営農組織の37名の内、法人参加者が32名であり、所有面積が約120haの内、法人への参加は、9名の不参加の理由は、個人経営を継続していくことのことでした。」と別の委員より「この法人化が、阿蘇市全体に広がるよう、積極的に進めていただきたい。」という意見がありました。農政課長より「法人化のモデルをつくり、今後広めたいと思いますが、地域集積協力金が来年から該当にならないことから地域は手を挙げないのではと心配しています。TPP絡みで要請をしながら、努力していくたいと思います。」という答弁がありました。

また別の委員から「中山間地域直接支払交付金の目的、お金の分配についてどのように配分で始まっています。」との質疑に、農政課長から「中山間事業の目地と比べ自然的・景観的・社会的条件が不利な地域であるため、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により多面的機能が低下すること

また別の委員から「風評被害の関連で、レベル3から2についてはニュースでは出なかつたと思う。今回2から1に下がったときがチャンスだと思うので、何か全国版に出るようなことを考えてはいかがか。」との質疑に対し、観光課長から「レベル2からレベル1に下がる折には、大々的にキャンペーンを打つ必要があると思う、阿蘇市単独では予算、規模的な部分で、支障を来たすと思われることから、県の観光課と連携を行い、観光キャンペーン対策を打つことで協議を進めております。」との答弁がありました。

熊本駅の新幹線の乗り降り口で、また、県と連動して、福岡方面でもキャンペーンを行つております。」という答弁がありました。

委員より「夢の湯管

理費だが、給食セン

ターの水道光熱費は減

額になつてゐるが夢の

湯は増額になつてゐる、

原因は、また、収入は

前年度と比べてどのよ

うになつてゐるか。」

という質疑があり、ま

ちづくり課長より「需

物産推進はどういう形

で行われてゐるか、こ

れ以外にも、ふるさと

納税等とタイアップし

て物産推進をやつたら

どうか。佐世保あたり

は十数億、税収が上

がつてゐる。地元の品

物も売れるし、検討に

入れてはどうか。」と

いう質疑があり、まち

づくり課長より「特産

物推進費の主なものが、

地域特産物や地産地消、

6次産業化の部分の施

策について特産物推進

費で賄つてゐます。ふ

るさと納税については、
参考に、ASO環境共生基金の所管課等と相談しながら新たな政策等について検討してい
ます。98万8000円、対前年比7・6%ほど増加して
います。27年は、現

11月まで、総額1,898万8000円、対前年比で約13%伸びて
います。」という答弁がありました。

また、別の委員より「特産物推進費だが、物産推進はどういう形で行われてゐるか、こ

れ以外にも、ふるさと納税等とタイアップして物産推進をやつたらどうか。佐世保あたりは十数億、税収が上がつてゐる。地元の品物も売れるし、検討に入れてはどうか。」と

いう質疑があり、まちづくり課長より「前納報奨金についての説明、下水道事業として有利で

く場合は、前納する割合により報奨金を出すものです。最高20期分を一括で支払えば20%の報奨金を支払うもので、1期ごとに納付書を作成し、送付する等、事務手続き等が簡素化できること、前納によ

り、市でも以前は税金の前納報奨金があつていたが、廃止になつております。全国的に廃止の傾向ではないのかと思う。基本的に税金と同じ思

うが。」という質疑があり、住環境課課長より「前納報奨金の制度については、県内の市町村でもかなり実施されているところです。

平成28年度末までに簡易水道を上水道に統合する予定であり、厚労省の認可を受けるために資料作成が必要なことから、届出書の作成業務を委託するもので

す。」との答弁がありました。

委員より「委託料の具体的な説明をお願いしたい。」という質疑があり、水道課長より

「国の指導に基づき、平成28年度末までに簡易水道を上水道に統合する予定であり、厚労省の認可を受けるためには、届出書の作成業務を委託するもので

す。」との答弁がありました。

このようないいことをして進めております。今後検討していくたいと思います。」という答弁がありました。

た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第96号「平成27年度阿蘇市水道事業会計補正予算について」



夢の湯

り特別会計の運営としては有利になろうかと思ひます。」という答弁がありました。

また別の委員より「この前納報奨金制度は、受益者負担金に対して、年4回の5年間で20期分を支払いやすくもして支払つていただけます。」と決定致しました。

この結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

「この前納報奨金制度は、他町村、他県も対応しているのか。阿蘇市でも以前は税金の前納報奨金があつていたが、廃止になつております。全国的に廃止の傾向ではないのかと思う。基本的に税金と同じ思

うが。」という質疑があり、住環境課課長より「前納報奨金の制度については、県内の市町村でもかなり実施されており、「前納報奨金の制度については、県内の市町村でもかなり実施されています。」との答弁がありました。

このようないいことをして進めております。今後検討していくたいと思います。」という答弁がありました。

た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

阿蘇市議会第6回定例会



13議員が登壇 (一般質問)

阿蘇いこいの村はどうなるのか



谷崎 利浩

吉良経済部長 大変申し訳あります。3月末は1月末の間違でした。
谷崎 会社の経営形態はどうなる。
賃貸契約書15条には、経営形態が変わったときは解除とある。経営権は、アグリスクエアと6次産業化ファンドが出資し、二分の一ずつ議決権をもつた新会社で事業の展開をやっていくとのことです。

まちづくり課長 アグリスクエアと6次産業化ファンドが出資し、二分の一ずつ議決権をもつた新会社で事業の展開をやっていくとのことです。

谷崎 6月議会では、7月に資金調達の目途が立つ。9月議会では、10月には。という説明だったが、目途はたったのか。

佐伯まちづくり課長 金融機関からの決定はまだ下りていません。事業区分の説明ですが、一つが宿泊施設のリニューアル、もう一つが森林空間を活用した6次産業化事業。そのうち後者の方が若干進んでいます。

谷崎 28年8月オーブンはどうなる。
まちづくり課長 6次産業化事業が採択されたら、敷地に関し契約変更、賃料改定、事業計画協議、事業整備、供用開始となります。オープンについては現在未定です。吉良部長の議会での説明と黒川地域の市政報告会での説明が違うが。

谷崎 家賃はどうなったのか。吉良部長の議会での説明と黒川地域の市政報告会での説明が違うが。分納申請が出ていて、27年12月25日が1回目、28年1月末日が2回目、計一千万円です。

他に、「空き家対策について」の質問がありました。

谷崎 西巖殿寺について
日田教育課長 国の重要指定文化財として書籍が2点、県の指定文化財として僧房内に絵画が1点、仏像の彫刻が3体、山上本殿に仏像が4体あります。そして、市の文化財としては彫刻・工芸品・書籍・樹木等が10点で合計20点であります。

養護老人ホームの計画と ガンドームの美術品の取下げについて



河崎 德雄

接地域の要望を各課で対応してほしい、又地元の雇用、食材等で、経済効果を期待するが。

山口課長 地元での説明会や現地立会いを行つて課題を聞いていますので、関係各課で検討します。

河崎 9月議会で可決したガンドーム美術品は真贋を問われ取り下げられ非常に残念であるし、議員として非常に憤慨している。鑑定書はあると答えだし、鑑定書は重要なポイントで判断し賛成した。鑑定書はあるのか。

吉良部長 鑑定書はついておりませんでした。

河崎 住民から色々と聞かれ厳しく批判され報道機関で市民から議会、議員の役割を果たさないと度々批判され残念である。虚偽の報告が原因と思う。どのように責任を感じ、又どのように責任を取るのか。

吉良部長 処分がありましたら受けたいと思っています。

河崎 いこいの村について

宮崎財政課長 現段階では入金はされているか。

河崎 いこいの村の賃借料は納入されておりません。

河崎 差異を明確に。受付け後差し替えた事はありません。

河崎 乙姫地区では、致知会の老人ホーム、介護のみらい、乙姫荘、三法人になる。地元の乙姫地区や隣

地方創生の取組について



田中 則次

田中 「地方創生」内容は地方の各自治体が施策を考え国に申請、受理された案件に対し予算の配分がされるとの認識で良いのか。

宮崎財政課長 国の予算1,080億円です。市に於いては16名による委員会を立ち上げ策定を行つてまいりました。今迄に子育て支援、医療助成を始め、地方創生先行型交付金（プレミアム商品券、ジオパーク、草原保全関係）等々に活用してきました。

田中 補助率は100%なのか。

財政課長 今回の分は補助率50%で一般財源が必要です。市が提案した分で国の了解が得られれば2千万から4千万が交付金で、事業費としては交付金額の倍となります。期限は平成31年迄でその後は未定です。

田中 県との連携について、阿蘇市は県下自治体の中でも観光、農畜産、林業等中心的な自治体である。

県との連携を十分に行い施策の充実を計つてもらいたい。

財政課長 県は元より「広域連携」による、地域連携機能の強化」を設けており積極的に取り組んでいきます。

田中 幅広い分野で発想の転換が求められている。行政としての取組は。

財政課長 中長期的に方向性を各部、課とも民意を集約、見極めながら取り組みます。



総合戦略（計画書表紙）

内牧防犯灯・街路灯取りつけについて



田 中 弘 子

ガンドーラ美術品について

田中 ガンドーラ美術品寄贈が取り下された理由について説明を。

吉良 経済部長

シルクロードの研究者の第一人者であった申出者のお父様が収集されたものであり、阿蘇の地で人々に鑑賞していただきたいと寄贈されました。最終的には11月ですが好意で始めたお話でございましたが、寄贈の話が大きな混乱に波及して行くことは自身の本意ではないとのことで、今回のお話は取り下さると通知をいただきました。ジオパーク、草原特区で阿蘇に注目が高まっています。大学教授の方からもお話をありました。阿蘇の資産的価値は高いと、議員の皆様にもご相談しながら期待に添うよう頑張ってまいります。

佐伯 まちづくり課長 風評被害によつて減少傾向にあります。宿泊費の安いホテルでは外国人観光客も増加しています。本来街路灯防犯灯について歩行者の安全確保が大前提です。基本的には商工会、商工振興組合、地域まちづくり諸団体が事業主体になるものです。当然、地元企業が事業主体になる補助メニューもあります。観光面、地域づくりの観点から申しますと、おもつなしの手段とした所も必要であろうと思います。地域の合意形成をした中で検討させていただきたいと思っています。



内牧地区風景

路線バス運行の現状は



園 田 浩 文

つかず、現在の体育館前に移動、あくまでも臨時的な処置です。

園田 将来、内牧支所、病院、スーザーが近くにある火の国会館跡を温泉施設も利用した道の駅風のバース発着場にと思うが。

財政課長 公有地検討会議の中で、火の国会館跡も含めて利用目的を検討してまいります。

園田 包括支援センターの事業内容と介護予防活動は。

介護予防と介護保険料の今後は

園田 包括支援センターの事業内容と介護予防活動は。

藤田 ほけん課長 地域包括支援センターでは保健医療の向上及び福祉増進を包括的に支援するため、介護予防マネジメント、総合相談支援、権利擁護などの業務を実施しています。介護予防活動として、ふれあいサロン、健康づくり事業、いきいき教室、いきがい教室等を実施しております。また、阿蘇市の介護保険料の5,200円は14市の中では最も安く45市町村の中でも6番目に低い状況ですが、後期高齢者医療費は一人当たり109万円余りで45市町村の中では7番目の高い水準になります。今後も高齢化の進展に伴い、介護保険料、医療費ともに増え続けること予測され、医療と介護の連携を図り、介護予防事業を効果的に推進します。

園田 合併後の利用者の推移は宮崎財政課長 平成18年が32路線で、125,572人平成26年が7路線87,822人です。

園田 阿蘇市路線バス運行等特別対策補助金の算出方法と経常経費は、財政課長 算出方法は阿蘇市管内の運行収入から経費を差し引いた赤字分の補填をする補助金ではなく、県内40の市町村で産交バスは運行していますが、この全ての総延長距離提です。基本的には商工会、商工振興組合、地域まちづくり諸団体が事業主体になるものです。当然、地元企業が事業主体になる補助メニューもあります。観光面、地域づくりの観点から申しますと、おもつなしの手段とした所も必要であろうと思います。地域の合意形成をした中で検討させていただきたいと思っています。

財政課長 従来は旧コアラ跡地前を発着場として使用していましたが、所有者が代わり賃貸料の折り合いが

購入はありません。

園田 現在の阿蘇市立体育馆前の発着場と待機場所の今後は。

財政課長 従来は旧コアラ跡地前を発着場として使用していましたが、所有者が代わり賃貸料の折り合いが

ガンダーラ美術品寄附の件について



市 原 勝

経済部長 経済部長として責任は重々感じております。

市原 その責任を取って、議会と市民の皆さんにきちんと謝罪をする考えはないか。

経済部長 今回諸般の報告の中でも「大変混乱を招いた」と市長のお話もあつておりますので、それでもだめなんでしょうか。

市原 部長が話をもらって、部長が決定した、市長には話をしただけ、それでも市長は諸般の報告のなかで申し訳なかつたと反省された、担当部として所管として、きちんと謝罪すべきではないか。議会に混乱を招いた、その謝罪を私は求める

経済部長 大変混乱を招いて申し訳ありませんでした。今回の鑑定書の件について、大変ご迷惑をおかけいたしました。

五嶋 道路が原因の事故が毎回議会で取り上げられて、ひとつ間違えれば重大事故になる可能性があるが、今迄の対応と対策は。

阿部建設課長 今年に入りました6月、9月、12月と毎回道路事故の報告をしております。全国的にも道路橋梁等のインフラの老朽化が取り沙汰されており、本市の場合も同様の状況です。そのため、現在3名の非常勤職員を中心に行き交際を強化しています。また、職員も通常の業務の折に道路状況には注意をしていますが、雨天後の道路の欠損や、穴等により不慮の事故が発生しています。

五嶋 滝室坂トンネルはいつ開通か。
建設課長 現在設計に向けての協議を進めており、実際に着工して約10年程かかる予定です。



参考 (ガンダーラ美術品)

阿蘇市道路行政について



五 嶋 義 行

五嶋 次に総延長730kmの市道整備状況と特に悪い赤水ゴルフ場線についての考えは。

建設課長 市道730kmのうち改良済みが421kmで改良率57.6%と、まだ4割が改良されています。現在、年間150件を超える区長要望の中で、道路改良についても優先順位を決め整備をしています。

赤水ゴルフ場線については、新しくゴルフ場の経営者も変わられて、經營に力を注いでおられるとのことであり、地元との三者協議も行われており、今後検討していくかと考えています。

滝室坂トンネルについて

五嶋 滝室坂トンネルはいつ開通か。
建設課長 現在設計に向けての協議を進めており、実際に着工して約10年程かかる予定です。



赤水蛇石神社前

市原 部長が鑑定書ありきの説明をしたので、本物ならと議会は全会一致で可決した。それが違う。議会はもちろん、市民の皆さんにも誤解を招き混乱させた責任を部長としてもつて欲しいが。

経済部長 9月議会で部長は鑑定書ありきの話をされたが間違いないか。見積書と鑑定書を混合して考えておりました。

市原 部長が鑑定書ありきの説明をしたので、本物ならと議会は全会一致で可決した。それが違う。議会は

もつて欲しいが。

経済部長 間違いありません。見積書と鑑定書を混合して考えておりました。

市原 部長が鑑定書ありきの説明をしたので、本物ならと議会は全会一致で可決した。それが違う。議会は

もつて欲しいが。

指定管理者の選定方法及び阿蘇いこいの村を含む運営管理状況について



阿 南 誠 藏

全確保のため今現在取り組んでいます。阿蘇いこいの村については、当初の目的に側つて頑張ってほしいが、賃料は本年の9月30日まで年1千万円であるが、その後はどうなるのか。

財政課長 固定資産評価額を基準に9月30日までに改定を行います。

阿 南

(あそ・ビバ)と阿蘇中央公園は管理が行き届いていると思われるが、市の施設

に地方自治法が改正され、本市も平成18年より管理委託制度からこの制度に移譲されたが、市の28施設の選定の方法を伺いたい。

宮崎財政課長

副市長を委員長に各部長5名、計6名で選定委員会を構成し書類の審査、運営方法等のヒアリングを行い、一人百点満点で審査、上位を選定し議会を経て決定します。

佐伯まちづくり課長

平成24年

災害で両施設とも影響はありましたが、概ね従来通りの実績です。管理については包括協定書に基づき維持管理を行っています。

阿 南

本年9月県民体育祭が阿蘇市で開催される。34種目中8種目が本市で行われるが現在の取組みは施設の点検又、安



阿蘇中央公園



岩 下 礼 治

界立ち会い調査、2年目に測量、3年目に閲覧、4年目に法務局に書類送付する。その後法務局からの登記完了通知を基に固定資産税台帳に登載し、課税することになります。

岩 下

波野地区の今後の調査予定地区を明示できるか。

税務課長

森林基幹道阿蘇東部線が完了するので、再度北部地区に戻り調査する予定です。

岩 下

今後50年の期間では長すぎる。地籍係を2班体制にして波野地区、一の宮地区を同時並行して調査できないか。

和田総務部長

今後増加する再任用職員を活用するなどして地積調査を行つていただきたいし、体制を整備した上で補助金等も要望していただきたい。

岩 下

市長の英断を伺いたい。

藤井税務課長

調査対象面積は3

4.6 km²、完了面積は211 km²であり進捗率は61%であります。毎年約2・5 km²を調査しており、現状では今後50年を要することになります。

また阿蘇地区は完了しているが、波野地区の進捗率は25%、一の宮地区は23%となっています。

阿蘇市の固定資産税は14億円弱、調査が完了すれば数千万円の増収になる。調査が完了すれば翌年度から課税できるのか。

税務課長

調査要領は1年目に境

佐藤市長

予算は有効に市民の皆さん方の安心・安全のために、かつ生活に直結したところを優先しながら配分していく。

佐藤市長

地籍調査の趣旨は承つております。



地籍調査状況

地籍調査の進捗促進化

御仮屋前道路改良・県民体育祭・統合小学校の諸問題点について

「阿蘇市指名競争入札における落札率の異常な高さについて」



古木 孝宏

日田教育課長

阿蘇市内では8種目11会場で行われる予定です。アゼリア21を含め改修しなければならない所があり、県民体育祭開催に向けた特別な補助金はないが、出来るだけ早急に改善していきたいと思います。

市長

県民体育祭の実行委員長でもあるが、県民体育祭のみならず、通常使用に支障があれば、不備な点はしつかり整備していきたい。

古木 教育課長

四月開校に向けて一の宮統合小学校の現況は。

古木 教育課長

校舎は75%、体育館は12月引き渡し、プールは3月竣工予定です。進入路、運動場、駐車場の整備を今後予定しており3月までは完了予定です。通学路は現在最終確認中。制服については保護者へのアンケート調査を踏まえ私服に決定、スクールバス通学につきましては、概ね3km以上で74名の利用を予定しております。今後の検討課題でもあります。

竹原 宮崎財政課長

11月での建設・測量などの課に指示を出しているが水利、河川等の問題点もあります。

古木 諸問題があるのは分かるが、2年3年後になつては困る、来年度中にやるなど、そのくらいの心意気はあるか。



竹原祐一

金額は、市民の税金である。制度を変える考えは。

財政課長

あくまでも予定価格を事前公表し、それに基づいて積算をしていますが、事前公表・事後公表双方メリット・デメリットもあると思われます。

財政課長

域貢献度・施工管理などを加味した入札制度「総合評価制度」の実施は、業者を除き、すべて90%～99%の異常な高さであるが。

竹原 財政課長

11月での建設・測量などの課に指示を出しているが水利、河川等の問題点もあります。

竹原 宮崎財政課長

他の自治体では、最低落札額を提示し、くじ引きにより決定を行い、80%台の入札率、阿蘇市では、入札予定価格を提示しているが、入札最低価格を提示する形に入札形態を変える事は可能か。

他に、「子供の医療費窓口無料化・お年寄りの灯油の助成を」「介護保険の市独自の減免制度を」「公共施設施工について」の質問がありました。



古木 孝宏

古木 市長

統合小、それに伴う一の宮中学校の新グラウンドも完成し、交通量も多くなると思えます。担当課に指示を出しているが水利、河川等の問題点もあります。

古木 市長

諸問題があるのは分かるが、2年3年後になつては困る、来年度中にやるなど、そのくらいの心意気はあるか。

古木 市長

そのくらいのスピード感をもつて取り組まないと施設の有効利用もできないし、交通事故等も考えられるので、重要課題として取り組みたいと思います。

古木 市長

県民体育祭が28年阿蘇で開催されるが、アゼリア21、アピカ等各施設に不備があると聞くがどうなっているのか。



一の宮中前(御仮屋前)の道路

竹原 財政課長

現時点では、現在行っている入札のやり方を変える考えはありません。

竹原 財政課長

11月は、落札総額2億3300万円、これが落札率90%であれば2億1400万円となり、差額1800万円である。1800万円があれば、子供の医療費助成などの予算が出る。わざわざ予定価格を公表し、それに近い金額で落札、この差額の



公共工事

サイクリングで地域活性化



森元秀一

を更に意識をしながら、可能となる
よう取り組んでいきたいと思います。

高齢化対策について

森元 有料老人ホーム、サ高住の整備、待機者は、阿蘇市の今後の計画は。

山口福祉課長

各地で進んでいる「地方版総合戦略」、その一つの事例としてサイクリングを利用し地域活性化に成功している事例「しまなみ海道」がある。サイクリングの活用は阿蘇グローバルジオパークである阿蘇市にも合うと思うが。

市原觀光課長

「しまなみ海道のサイクリングで町おこし」については、地方創生の成功事例として大変関心を持っています。着地型観光につながることから連携も視野に入れて取り組みが進めばと考えています。市長としての見解を伺った

所180名、待機者21名、民間施設13施設入所529人、待機者128名です。ハードとソフトの両面から高齢者に介護が必要となつても住み続ける環境整備が必要です。居住のない方々については、特別養護老人ホームや養護老人ホームの選択肢以外に、見守りによる安否確認や日常生活相談も対応可能な、国土交通省が進めます高齢者向けの賃貸住宅、いわゆるサ高住やケアハウスなども需要が多く見込まれれば必要な施設だと考えております。しかし整備を行う事業主体は民間なので市に申請相談があれば連携を図っていきます。

森元

面白い取り組みだと思

佐藤市長

う。「しまなみ海道のサイクリングの町おこし」については、先を見込み10年前からこつこつとお互いが連携し取り組んできたような状態。阿蘇市としても、地形や景観など素晴らしい地域資源の利活用にもつながるものであり、地方創生や※DMO

※DMOとは観光地域づくりの舵取り役。

他に「生活困窮者支援法について」の質問がありました。

他に、「阿蘇ブランドを前面に出した誘客について」の質問がありました。

市街地内の景観整備について



菅敏徳

に3000人まで伸ばしたいと思います。
「市街地内の電柱地中化について」道路沿線の電柱電線は、地域の景観を阻害し、災害時の救助活動や通行をも妨げます。国際観光都市を目指すためにも、電線の地中化も一つの施策と考えられるが。

菅

菅 商工観光補助金、まちなみ景観補助金の補助対象として、阿蘇市の商工観光振興推進する補助金の交付要綱は。

佐伯まちづくり課長

メニューを制度化しており事業費の2分の1以内か限度額600万円のいずれか低い額となつております。ソフト事業では宣伝広告費、ハード事業では街路灯、カラー舗装等があります。

菅 観光地のイメージアップを行なうことからカラー舗装の整備計画は、図ることからカラーラー舗装の整備計画は。

まちづくり課長 合併前の旧阿蘇町で、ある区間実施した経緯がありました。が現在計画はありません。

菅 地方創生の総合戦略の一つ、然事業、今後の展開と計画の考え方たは。

他に、「阿蘇ブランドを前面に出した誘客について」の質問がありました。

市原觀光課長

人々をブランドとしての推進しており、地方創生の総合戦略の一つ、成支援を前面に打ち出し、プロモーションの強化を行い、阿蘇の魅力を内外に大きく発信し、2020年度まで

観光課長

大規模な実施となると費用や人的な面でも大きな負担となり厳しいと考えられます、今年の春実施された経緯から、関係団体世話をの方々と早い時期に協議したいと思

阿蘇市

スポット
探訪

金毘羅神社



由緒

金毘羅神社は国造神社の下の右側に橋を渡ってすぐの杉林の中にある、阿蘇大宮司になると上京し朝廷に参上した。瀬戸内海を船で渡海し、その安全を祈るために金毘羅権現を祭ったものである。お伊勢参りが流行し、水盃までして参拝したという頃、その安全を祈願するため、この金毘羅社に参拝したという。

阿蘇市議会活動状況

(H27年11月～H28年1月)

■11月12日

全国市議会議長会建設運輸委員会

■11月17日

阿蘇市議会全員協議会

■11月19日

阿蘇市議会広報委員会研修会

■11月27日

阿蘇市議会運営委員会

■12月4日～18日

阿蘇市議会定例会

■12月4日

阿蘇市議会全員協議会

■1月8日

熊本県下市議会議員研修会

■1月13日～2月5日

阿蘇市議会広報特別委員会

■1月18日

阿蘇市町村議長会総会

議会だより「かるでら」第39号のお詫びと訂正

市政を問う（一般質問）P16下段の上13行目、「佐藤市長」の答弁は「園田教育部長」の誤り、答弁内容も「18歳以下」は「18歳以上」の誤りでした。

お詫びし訂正します。

議会広報特別委員会

新年明けましておめでとうござ
います。

今回は、ステップアップを目指し研修会に行つてきました。学んだことは、読者にわかり易くということでした。そこで新しい項目を追加し、議会の大まかな内容がわかるようにしてみました。
今後も工夫をしながら、より充実するよう努めてまいりますので更なるご愛読とご指導をお願い致します。



【議会広報特別委員会】



広報委員

谷崎利浩

委員長
副委員長

立石昭夫 竹原昭一 岩祉祐一 谷原治利 岩崎浩正 島谷浩正 司

編集後記